

教育予算の確保と充実を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

(公財) 連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間(過労死ライン相当)となっていること、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の権利であり、国の施策としての財源保障が不可欠です。

教育は未来への先行投資であり、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、少人数学級を推進し、当面、小学校2年生以上の「35人以下学級」を早期に実現すること、教育の機会均等と水準の維持向上のために教職員定数増、および義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1に復元することを、要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出致します。

平成29年9月29日

福岡県小郡市議会

文部科学大臣
財務大臣
総務大臣